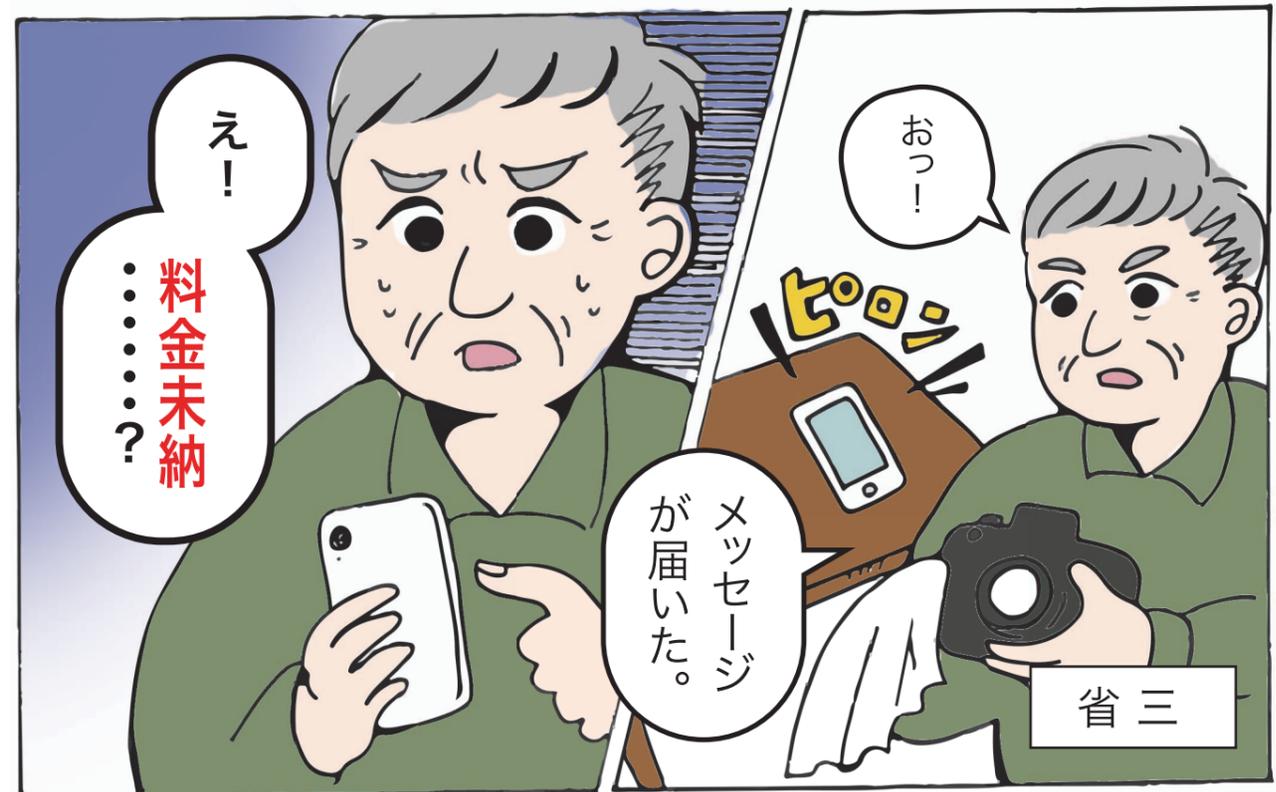


事例③

架空請求に 気をつけよう



相手に電話しても いけません!



メール等に問い合わせ先の電話番号があっても、絶対に電話しないでください。
詐欺グループはあなたの情報を完全に特定してメール等を送っているわけではありません。
電話をすると、詐欺グループにあなたの個人情報を知られてしまいます。

**個人情報を相手に知られると、
繰り返し被害に遭う可能性があります。**

解決・予防方法はこちら!

心当たりのない請求メール等は、無視しましょう。

利用した覚えのないサービスや有料サイトの利用料など、メールやメッセージが届く、心当たりのない請求は無視するのが一番です。

慌てて一人で解決しようとせず、周りの人に見てもらいましょう。

不安になったり被害に遭った場合は、消費者ホットラインや警察総合相談センターに電話しましょう。

被害に遭ったら、即電話!

■消費者ホットライン

188

■警察総合相談センター

#9110

こんな危険があります

「未納の料金があります」は、 ウソ!

ファイナンス会社から未納料金の支払請求のメールが突然届く…

「すぐに支払わないと法的措置をとることになる」と、脅しのような文言も。

でもそれは「架空請求」という詐欺です。

ファイナンス会社は通常、未納料金の支払いをメールやショートメッセージで請求することはありません。

架空請求に
気をつけよう
～解説編～



「プリペイドカードで 支払って」はウソ!

架空請求では、コンビニ等で購入できるプリペイドカードでの支払いを求めてきます。

しかし、たとえあなたに本当に未納料金があったとしても、ファイナンス会社がプリペイドカードでの支払いを求めてくることはありません。

**プリペイドカード払いの要請に絶対に
従ってはいけません。**